

【普通話】 青梅市政府網頁還提供以上語言：英語，普通話，廣東話，韓語，西班牙語和德語。
【粵語】 青梅市政府網頁還提供以上語言：英語，普通話，粵語，韓語，西班牙語和德語。
【한국어】 저희 오우메시 홈페이지는 영어, 중국어, 광둥어, 한국어, 스페인어, 독일어로도 볼 수 있습니다.
【Deutsch】 Die Website der Stadtregierung Ome ist auch erhältlich in: English, Mandarin, Kantonesisch, Koreanisch, Spanisch und Deutsch.

青梅市廃棄物減量等推進審議会 委員募集

市では、廃棄物の処理および再利用について、市民の皆さんの意見を反映させるため、廃棄物減量等推進審議会の市民委員を募集します。

※性別ごとの応募人数がこれに満たない場合は、性別の人数を問わないこととします。

▽直接持参：午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く
▽郵送：〒198-8701 青梅市清掃リサイクル課
▽ファックス：☎22・3508
▽電子メール：☐div315@city.ome.tokyo.jp

- ① 応募資格 次のすべての要件を満たす方
- ② 青梅市の区域内に住民登録している方
- ③ 応募の時点において満20歳以上の方
- ④ 青梅市の廃棄物の処理および再利用に関心があり、審議会への出席が可能な方
- ⑤ 地方公務員法第16条各号に該当しない方
- ⑥ 青梅市職員でない方

⑦ 委員でない方
募集人員 2人(男女各1人)

▽応募方法 10月22日(消印)までに、清掃リサイクル課(市役所5階)で配布する申込書(市ホームページからダウンロード可)に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、応募動機を記入した書類(400字程度)を添え、次のいずれかの方法で清掃リサイクル課へ

青梅市住宅マスタープラン(素案) 意見募集

計画の素案について、皆さんの意見を募集します。

▽市内在住・在勤・在学者
▽市内に事務所または事業所を有する方

▽郵送：〒198-8701 青梅市住宅課
▽ファックス：☎22・3508
▽電子メール：☐div257@city.ome.tokyo.jp

閲覧期限 10月15日(火)
閲覧場所 住宅課(市役所5階)、行政情報コーナー(市役所2階)、各市民センター、子育て支援センター、障がい者サポートセンター、中央図書館
※休館日を除く
※市ホームページでも閲覧できます。

▽提出方法 15日(消印)までに閲覧場所で配布する意見用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項、意見を記入し、次のいずれかの方法で住宅課へ
▽直接持参：午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く

▽意見への対応 受け付けた意見は、個人情報を除き、市の考え方を付して、市ホームページ等で公表します。意見に対する個別の回答はできません。
問い合わせ 住宅課住宅政策係

ご協力ください 窓口対応に関する市民アンケート

10月7日(月)～13日(日)に市役所や各市民センターなどへお越しの皆さんを対象に、窓口での職員の対応などについて、アンケート調査を行います。

このアンケートは、市民の皆さんが、窓口業務などについてどのように感じているのかを伺うことにより、今後の窓口サービスの向上を図るために行うものです。

期間中は、職員がアンケート用紙を配布するほか、市ホームページからも回答することができます。

なお、アンケートの結果は、広報おうめ、市ホームページに掲載予定です。

問い合わせ 市民課

市有地の売却(一般競争入札)

日時・会場 10月25日(金) 午前9時45分から・市役所5階502会議室

保証金 入札前に見積額の100分の3以上の金額を納入

参加申込受付期間 10月18日(金) 午後5時15分まで

※郵送の場合は18日必着

売却物件概要 下表参照

応募要領の配付、申し込み 総務契約課管財係(市役所5階)

売却物件概要

所在地	地目	公簿面積	最低売却価格
1 新町8丁目14番18外1筆	宅地	490.07㎡	5,800万円
2 大門2丁目272番1外5筆	宅地	1,563.48㎡	1億2,400万円

※詳細は応募要領(市ホームページからダウンロード可)参照

油・断・快適! 下水道 下水道に油を流さないで

キッチンから流れ出た油は、下水道管のつまりや悪臭の原因となります。鍋や食器に付いた油汚れは、洗う前に拭きとりましょう。この行動が川や海の良好な水環境にもつながります。

問い合わせ 都下水道局 ☎042-527-4828、市下水道管理課業務係

下水道使用料の消費税率改定

10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、下水道使用料の消費税率も、12月分より、8%から10%へ改定されます。

皆さんのご理解をお願いします。

問い合わせ 下水管理課業務係

一般家庭の下水道使用料の目安

使用水量(2か月)	使用料(消費税を含む)	
	現行	改定後
40㎡	4,175円	4,252円
50㎡	5,730円	5,836円
60㎡	7,285円	7,420円



図1 青梅駅周辺景観形成地区の範囲

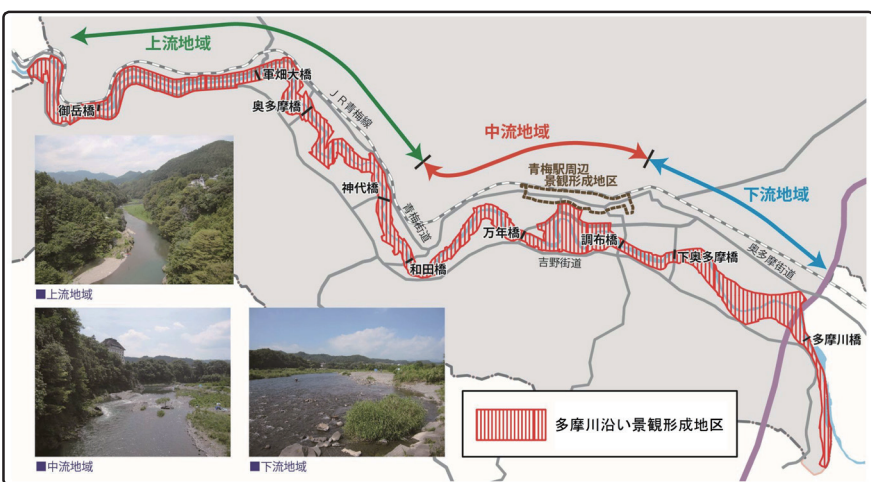


図2 多摩川沿い景観形成地区の範囲

市では、「美しい風景都市・青梅」を目指し、優れた景観を持つまちづくりを進めるため、「青梅市の美しい風景を育む条例」に基づき、建築行為等について届け出を義務付けています。なお、重点的に景観形成を図る地区として指定している「青梅駅周辺景観形成地区」(図1)および「多摩川沿い景観形成地区」(図2)と、その他の「一般地区」では、届け出の対象が異なります。

景観形成地区では、建築物の建築、工作物・広告物の設置等について、届け出が必要ですが、各区域の詳細については、お問い合わせください。

生産緑地地区の都市計画変更図書の縦覧

生産緑地地区を、10月1日付けで約130・64haから約129・27haに変更しました。この都市計画変更に伴う関係図書の縦覧を行います。今回の変更内容は、農業生産緑地の所有者は、生産緑地を農地等として適正に管理することが義務付けられています。相続などに伴い、生産緑地の買い取り申し出等をする場合は、事前にご相談ください。

縦覧場所・問い合わせ 都市計画課(市役所5階)